

坂東市水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)



坂東市水道事業経営戦略【目次】

〇はじめに～坂東市水道事業経営戦略について～

第1章 経営戦略策定の趣旨	
1 策定の趣旨	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 経営戦略の計画期間	2
第2章 経営の基本方針	
1 基本理念と取組の方向性	2
第3章 坂東市水道事業の現状	
1 給水の現状	3
2 水道施設の現状	5
3 経営状況	11
第4章 将来の事業環境	
1 給水人口の予測	15
2 水需要の予測	16
第5章 投資・財政計画	
1 投資試算	17
2 財源試算	18
3 水道事業の広域連携(経営統合)	21
第6章 効率化・経営健全化に向けた取組	
1 取組方針	22
2 取組事項	22
3 組織体制	28
第7章 進捗管理等	
1 経営戦略の事後検証・更新等	30

はじめに～坂東市水道事業経営戦略について～

総務省は、全国の地方公営企業事業者に対し、平成 28 年 1 月「経営戦略の策定推進について」を通知しました。公営企業が保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等によって、経営環境が厳しさを増しています。そのため、平常時の経営健全化の取組の一環として、経営戦略の策定が必要とされました。

市においても、水道事業を取り巻く環境の変化に適切に対処するため、「坂東市水道事業経営戦略」を定めました。令和 8 年度から令和 17 年度までを計画期間とする坂東市水道事業経営戦略は、以下の 3 つの柱を盛り込んだ計画とします。

1 水道料金を見直しする等財政基盤を強化します。

水道事業は、公営企業として独立採算制を原則とし、利用者の負担を元に運営する事業です。管路や施設の経年劣化に対応し、施設、管路等の更新に取り組むとともに、地震等の災害対策・危機管理を強化する財源を確保するため、水道料金の見直し等を適切に行っていきます。

また、全ての経費を検証し、抑制に努めます。

2 老朽施設の更新・耐震性の向上に取り組めます。

昭和 50 年代に整備された施設は、長年の使用により経年劣化が進み、老朽化が顕著です。将来にわたり安定した水道水の供給を行うため、水需要の変化、法定耐用年数、緊急性、重要度の高い施設から優先的に改良・更新を行います。

3 水道事業の経営統合に向けた協議を進めます。

茨城県水道事業広域連携推進方針（令和 7 年 3 月改定）に基づき、茨城県企業局を経営主体とする経営統合に向けた協議を進め、坂東市水道事業の基盤強化を目指します。



第1章 経営戦略策定の趣旨

1 策定の趣旨

坂東市水道事業は、2008（平成20）年3月に計画給水人口47,530人、1日最大給水量17,660 m³とする創設認可を受けて「坂東市水道事業基本計画」に基づき、事業を実施してきました。

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、少子化による人口減少、節水機器の普及による水需要の減少等により、今後、料金収益の減少は避けられない状況になっています。

一方で、施設の老朽化は進み、災害に強い施設への更新や耐震化への取組が課題となっており、設備投資に係る費用が増大する見込みとなっています。これらは、水道事業の主収入である料金収益の減少と、経常費用の増加へとつながっていくため、地方公営企業法に基づく「独立採算の原則」に則った水道事業独自の負担は限界となり、将来の経営状況はますます厳しいものとなることが予測されます。

このような状況の中で、生活に必要不可欠なライフラインである水道を安定的に供給していくためには、施設の効率化や運営費用等の経費削減を図り、経営基盤強化のための取組を推進することが重要です。また、水道事業の現状把握、分析及び将来予測を行った上で、経営健全化のための収支計画を策定し、中長期的な視点で事業運営に取組んでいく必要があります。

この課題に対応し、目指す方向性を定め、安全で良質な水を安定的に供給し、信頼される水道事業の実現に向けて、水道事業経営基盤の強化を図るため、坂東市水道事業の中長期的な基本計画である「坂東市水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」といいます。）を策定するものです。

2 経営戦略の位置付け

経営戦略は、市水道事業における中長期的な事業運営方針と具体的な計画を示したものです。

この経営戦略は、国土交通省が策定を勧めている「水道事業ビジョン」と総務省が策定を求めている「経営戦略」の内容を包含するものとして策定しました。

計画の策定に当たり、市の上位計画である「ばんどう未来ビジョン」、関連計画である「坂東市公共施設等総合管理計画」等との整合性にも留意しています。

将来にわたって安全で安心な水を市民の皆さまに持続して供給することが、水道事業者の使命であります。国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）では、上下水道関連の開発目標として「安全な水とトイレを世界中に（全ての人々が安全な水と衛生的な環境を使えるようにする、限りある水資源を将来にわたって使うための取組を進める）」と示しており、上下水道サービスを安定的に提供することが、世界共通の課題として位置付けられています。

第2章 経営の基本方針

3 経営戦略の計画期間

本経営戦略の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）が定める『中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とする』という考えを踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

第2章 経営の基本方針

1 基本理念と取組の方向性

坂東市総合計画「ばんどう未来ビジョン」長期ビジョンでは、「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち）坂東」を目指すべき将来都市像に掲げています。

「ばんどう未来ビジョン」第2期戦略プランの中で、水道事業については、快適・安全に暮らせる生活基盤づくりを求められており、坂東市水道ビジョンの基本理念とも合致するため「安全・安心な坂東市水道～活力を支える基盤づくり」を継続して水道ビジョンの基本理念に掲げます。

基本理念（将来像）

「安全・安心な坂東市の水道 ～活力を支える基盤づくり～」



基本方針（将来目標）

【持続】いつまでも皆さまの近くにある水道

経営基盤の強化や技術の継承、水道サービスの向上を目指します。

【安全】いつでも安心して飲める、信頼される水道

水質管理体制の強化や水源水量の確保、安全・安心な水道の供給を目指します。

【強靱】災害に強く、たくましい水道

老朽化施設・管路の更新や効率的な水運用の構築を目指します。

第3章 坂東市水道事業の現状

第3章 坂東市水道事業の現状

1 給水の現状

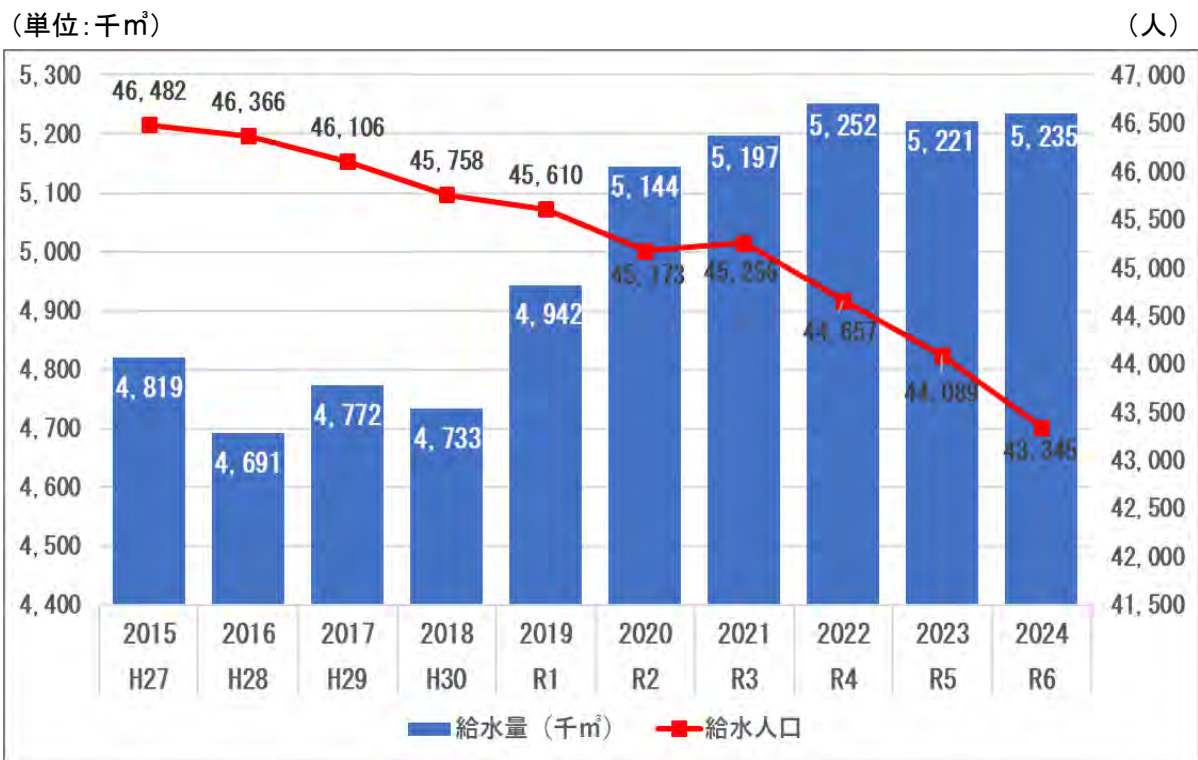
坂東市水道事業は、2005（平成17）年3月22日、旧岩井市と旧猿島町が合併し、坂東市政がスタートしたことに伴い、2008（平成20）年3月に坂東市水道事業として、計画給水人口47,530人、計画一日最大給水量17,660m³とする認可を受け、現在に至っています（表-1 給水の現状）。

2024（令和6）年度末

地方公営企業法	適用	事業区分	末端給水事業
計画給水人口	47,530人	現在給水人口	43,345人
計画一日最大給水量	17,660 m ³	現在一日最大給水量	15,892m ³
給水区域面積	123.18 km ²	給水人口密度	353.63 人/km ²

（表-1 給水の現状）

給水人口は、2015（平成27）年度より6.7%減少していますが、給水量は8.6%増加しています。（図-1 給水人口と給水量の推移）。



（図-1 給水人口と給水量の推移）

第3章 坂東市水道事業の現状

(表-2 2015(平成27)年度と2024(令和6)年度 給水人口等の比較)

年度	2015(平成27)	2024(令和6)	増減率
各項目			
給水人口(人)	46,482	43,345	-6.7%
給水量(m ³)	4,818,697	5,235,334	8.6%
一人一日平均給水量(ℓ)	284	330	16.2%
一日最大給水量(m ³)	14,652	15,892	8.5%

(表-3 水道事業の沿革)

区分	認可年月	目標年度	計画給水人口	計画最大給水量	普及率	
岩井	創設	昭和50.3	昭和60	18,000人	7,200m ³ /日	—
	第1次拡張	平成1.3	平成18	42,000人	11,780m ³ /日	90.0%
猿島	創設	昭和58.3	平成2	16,500人	5,540m ³ /日	—
	第1次変更	昭和60.10	平成2	16,500人	5,540m ³ /日	—
	第1次拡張	平成5.3	平成13	17,800人	7,800m ³ /日	100.0%
坂東市	平成20.3	平成26	47,530人	17,660m ³ /日	85.7%	
令和7年3月現在	—	—	43,345人	—	83.5%	



第3章 坂東市水道事業の現状

2 水道施設の現状

(1) 施設等の現状

主な水道施設としては、岩井浄水場、猿島浄水場、神田山配水場及び駒跣配水場の4つの施設があります。この4つの施設にはそれぞれ配水池があり、浄水場で浄水処理された水道水や県水を受水した水道水が送られた後、市民の皆さまへ配水する役割を果たしています(表-4 主な水道施設)。

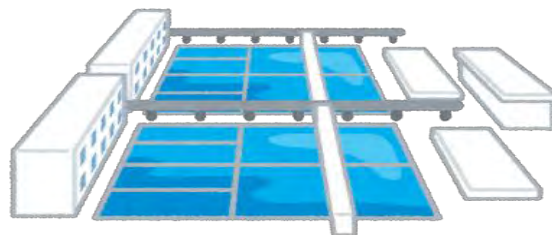
(表-4 主な水道施設)

浄水場・配水場	岩井浄水場	猿島浄水場	神田山配水場	駒跣配水場
所在地	坂東市鶴戸 421-2	坂東市山 469-1	坂東市神田山 1589	坂東市駒跣 961-20
原水の種類	地下水・県水受水	地下水・県水受水	県水受水	県水受水
処理能力 (m ³ /日)	7,560	5,540	—	—
配水能力 (m ³ /日)	14,400	7,600	4,000	3,800
浄水処理方法等	前塩素処理 凝集処理 急速ろ過処理	前塩素処理 急速ろ過処理	—	—

浄水場・配水場は、昭和40年代から昭和50年代までの期間に整備されたものが多く、長年の使用により建物や機械・電気設備等の老朽化が顕著となり、更新時期を迎えているものもあります。

将来にわたり安定した水道水の供給を行い、修繕・更新を進めながら、これら全ての施設を維持するためには、膨大な事業費が必要となります。

本計画では、引き続き岩井浄水場、猿島浄水場、神田山配水場及び駒跣配水場の4か所を中心となる浄水場・配水場と位置付け、災害時において緊急性、重要度の高い施設を優先的に整備しつつ、法定耐用年数が短いポンプ・機械設備及び電気・計装設備の整備についても、計画的に更新を推進していくものとします。



第3章 坂東市水道事業の現状

① 施設の現状

岩井浄水場

(表-5)

(令和7年3月31日現在)

項目	概要	建設年度	経過年数
浄水施設	着水井 RC 造 2 池	昭和 51 年	47 年
	ばっ気槽 RC 造 2 池	昭和 51 年	47 年
	急速混和池 RC 造 1 池	昭和 51 年	47 年
	フロック形成池 RC 造 2 池	昭和 51 年	47 年
	薬品沈殿地 RC 造 2 池	昭和 51 年	47 年
	ろ過ポンプ井 RC 造 1 池	昭和 51 年	47 年
	急速ろ過機 3 基 : 830 m ³ /日	昭和 53 年	45 年
配水池	RC 造 2 池構造 : 有効容量 2,760 m ³	昭和 50 年	48 年
	SUS 造 2 池構造 : 有効容量 3,300 m ³	平成 24 年	11 年
配水設備	可変速多段渦巻配水ポンプ 4 台、動力設備 配水能力 14,400 m ³ /日	平成 27 年	8 年
備考	機器及び機械設備は、一部更新しています。		

猿島浄水場

(表-6)

(令和7年3月31日現在)

項目	概要	建設年度	経過年数
浄水施設	着水井 RC 造 1 池	昭和 59 年	39 年
	酸化槽 RC 造 1 池、ろ過ポンプ井 RC 造 1 池	昭和 59 年	39 年
	酸化槽 RC 造 1 池、ろ過ポンプ井 RC 造 1 池	平成 6 年	29 年
	急速ろ過機 2 基 : 1,800 m ³ /日	平成 7 年	28 年
	急速ろ過機 2 基 : 840 m ³ /日	平成 24 年	11 年
配水池	RC 造 2 池分割 : 有効容量 2,000 m ³	昭和 59 年	39 年
	RC 造 1 池 : 有効容量 820 m ³	平成 6 年	29 年
	RC 造 2 池分割 : 有効容量 1,400 m ³	平成 8 年	27 年
配水設備	片吸込渦巻配水ポンプ 2 台	昭和 59 年	39 年
	可変速横型両吸込渦巻ポンプ 4 台	昭和 59 年	39 年
	動力設備、配水能力 7,600 m ³ /日		
備考	機器及び機械設備は、一部更新しています。 6号配水ポンプのみ、平成8年に更新。		



第3章 坂東市水道事業の現状

神田山配水場

(表-7)

(令和7年3月31日現在)

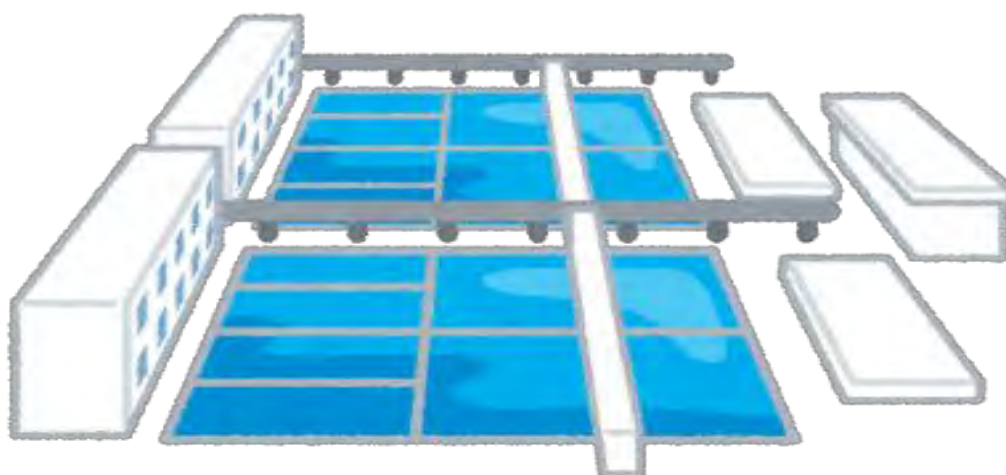
項目	概要	建設年度	経過年数
浄水施設	県水用薬品注入設備 2台	平成22年	13年
配水池	PC造1池：有効容量840m ³	平成5年	30年
配水設備	片吸込渦巻ポンプ3台、動力設備 配水能力4,000m ³ /日	平成6年	29年
備考	機器及び機械設備は、一部更新しています。		

駒跣配水場

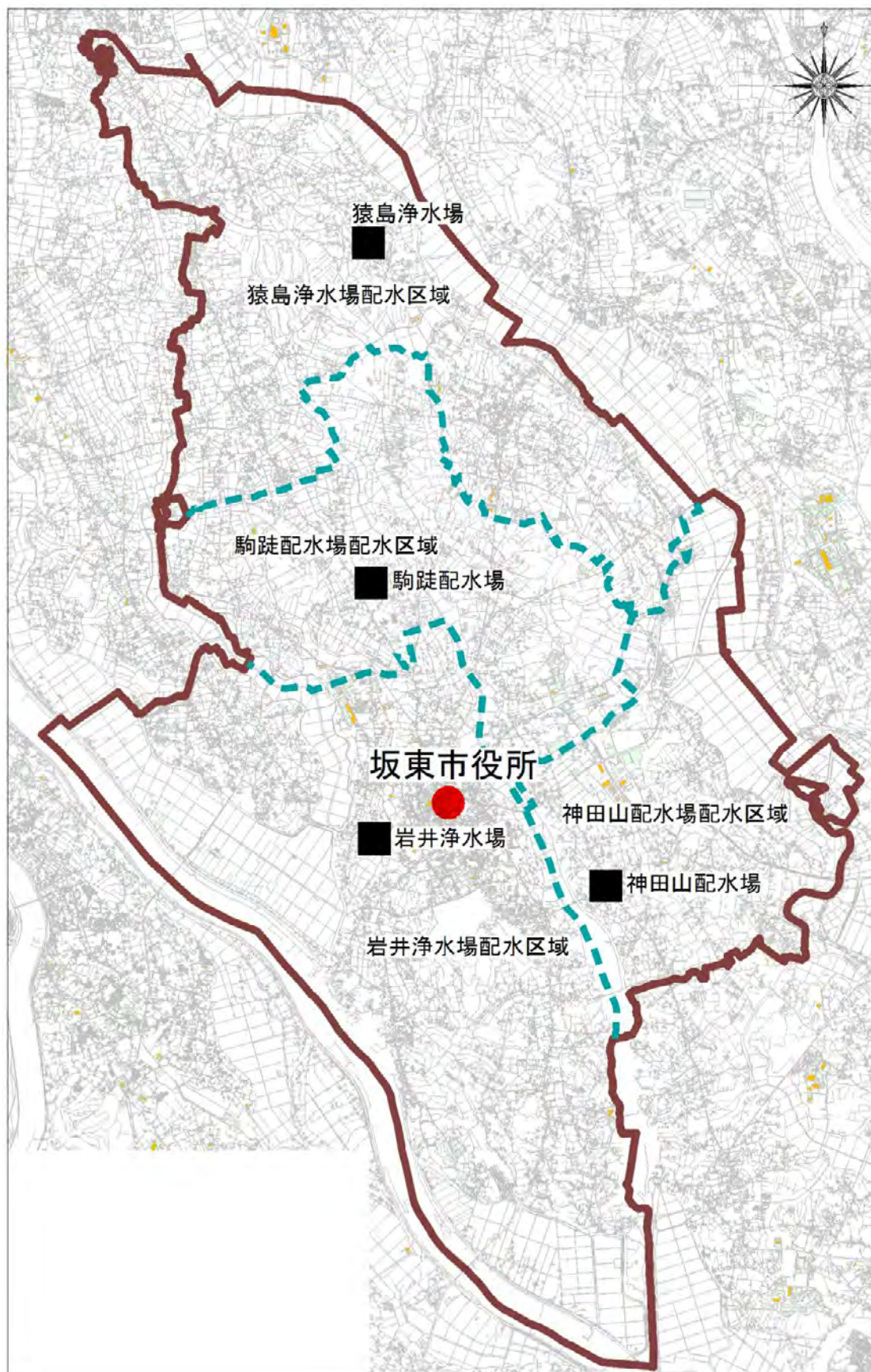
(表-8)

(令和7年3月31日現在)

項目	概要	建設年度	経過年数
浄水施設	県水用薬品注入設備 2台	平成8年	27年
配水池	PC造1池：有効容量950m ³	平成7年	28年
配水設備	片吸込渦巻ポンプ3台、動力設備 配水能力3,800m ³ /日	平成8年	27年
備考	機器及び機械設備は、一部更新しています。		



第3章 坂東市水道事業の現状



第3章 坂東市水道事業の現状

岩井浄水場

鶴戸 421 番地 2

(昭和 51 年完成)

配水能力 14,400 m³/日



猿島浄水場

山 469 番地 1

(昭和 59 年完成)

配水能力 7,600 m³/日



神田山配水場

神田山 1589 番地

(平成 6 年完成)

配水能力 4,000 m³/日



駒踰配水場

駒踰 961 番地 20

(平成 8 年完成)

配水能力 3,800 m³/日



第3章 坂東市水道事業の現状

②水源

水源は、9本の深井戸による地下水と県南西広域水道用水供給事業から県水受水とし、地下水は、各浄水場で急速ろ過及び薬品注入設備によって浄水処理を行っています。

県水受水は、県との協定水量となっていることから、安定した水源となっています。地下水については、近年、取水量が減少傾向にあり、深井戸の経年劣化による老朽化も進んでいることから、取水量は不安定な状況にあります。今後は、県水の受水量と地下水量とのバランスを考慮した上で、県水の受水量の増加等を検討する必要があります。

取水ポンプ及び電気設備関係は、一部更新している機器もありますが、法定耐用年数を超えた機器が現存していることから、老朽化が進んでいます。施設の経年劣化が更に進んだ場合は、能力低下等を来すこととなります。

(2) 管路の現状等

1975（昭和50）年度から布設され、2024（令和6）年度末までに市内全域に布設された導・配水管の合計管路延長は約797.6kmです。

現在、布設40年を経過した布設年度不明管（以下「不明管」という。）を含む水道管路の延長は約287.0km、管路全体の約36.0%を占めます。

今後、「坂東市地域防災計画」に規定する避難所等の緊急性の高い重要給水施設までの配水管、災害時の応援給水となる各給水区域間の緊急時用連絡管、漏水等が多発している老朽管等について、耐久性・耐震性の高い水道管への布設替え工事を行っていきます（表-9 水道管路の経過年数別延長（2024（令和6）年度末））。

（表-9 水道管路の経過年数別延長（2024（令和6）年度末））

項目	10年以下	11～20年	21～30年	31～40年	40年超	不明管	計
管路延長(m)	39,856.3	128,004.8	219,706.2	123,051.8	84,628.3	202,336.9	797,584.3
割合(%)	5.0	16.1	27.5	15.4	10.6	25.4	100.0

第3章 坂東市水道事業の現状

3 経営状況

(1) 総収益、給水収益、総費用、純利益の推移

給水収益は、2018（平成30）年に岩井地域と猿島地域の水道料金を統一する改定を行ったことにより減額となりましたが、給水量は増加となりました（図－2 総収益、総費用、純利益の推移）。

総収益は、ほぼ横ばいで推移しておりますが、今後においては、節水機器の普及や人口減少により、給水収益が減少し、それに伴い総収益も減少していくものと考えられます。

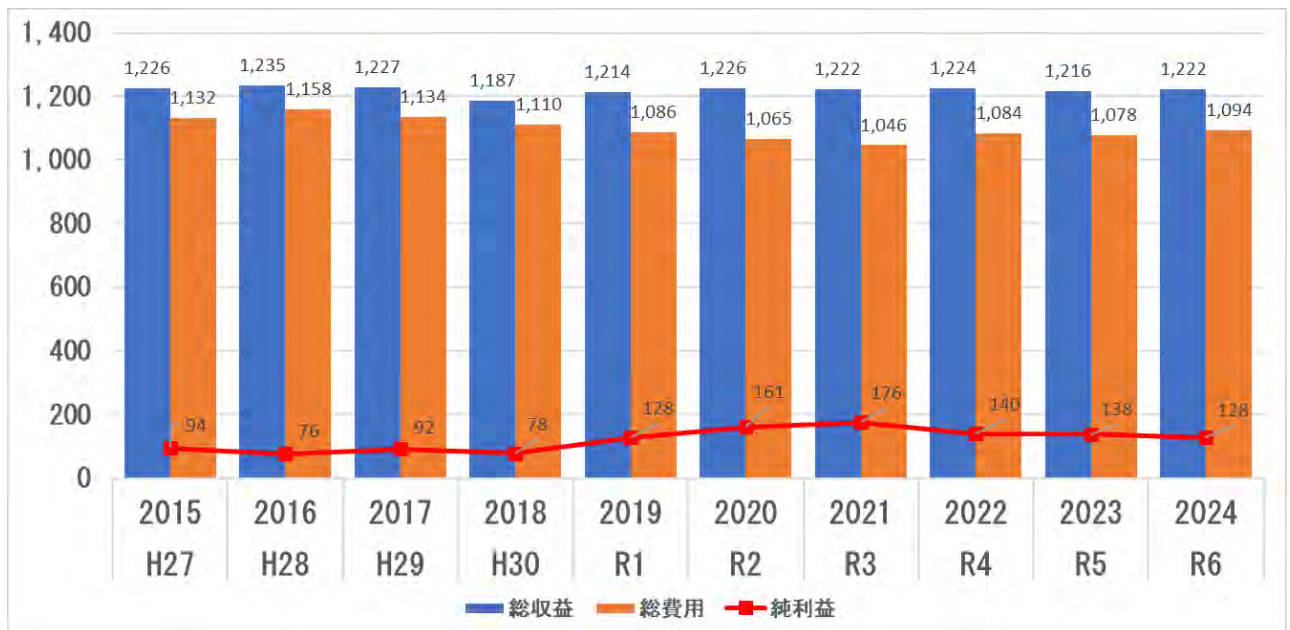
総費用については、老朽管の修繕、施設の更新及び耐震化の施設整備実施に伴う減価償却費の増加等を要因として、今後は増加の傾向に転じていきます。

損益については、毎年度、純利益を計上し、安定した経営を維持してきました。

しかし、今後は、収益の減少と費用の増加が見込まれるため、厳しい経営状況となることと予想されます（図－3 給水収益の推移）（表－10 2015（平成27）年度と2024（令和6）年度の収益的収支）。

（単位：百万円）

（税抜）



（図－2 総収益、総費用、純利益の推移）

第3章 坂東市水道事業の現状

(単位：百万円)

(税抜)



(図-3 給水収益の推移)

(表-10 2015(平成27)年度と2024(令和6)年度の収益的収支の比(税抜)

各項目	2015(平成27)	2024(令和6)	増減率
総収益	1,226,146,455円	1,222,081,132円	-0.3%
総費用	1,132,142,507円	1,093,875,976円	-3.4%
純利益	94,003,948円	128,205,156円	36.4%
給水収益	1,044,923,377円	1,023,716,318円	-2.0%

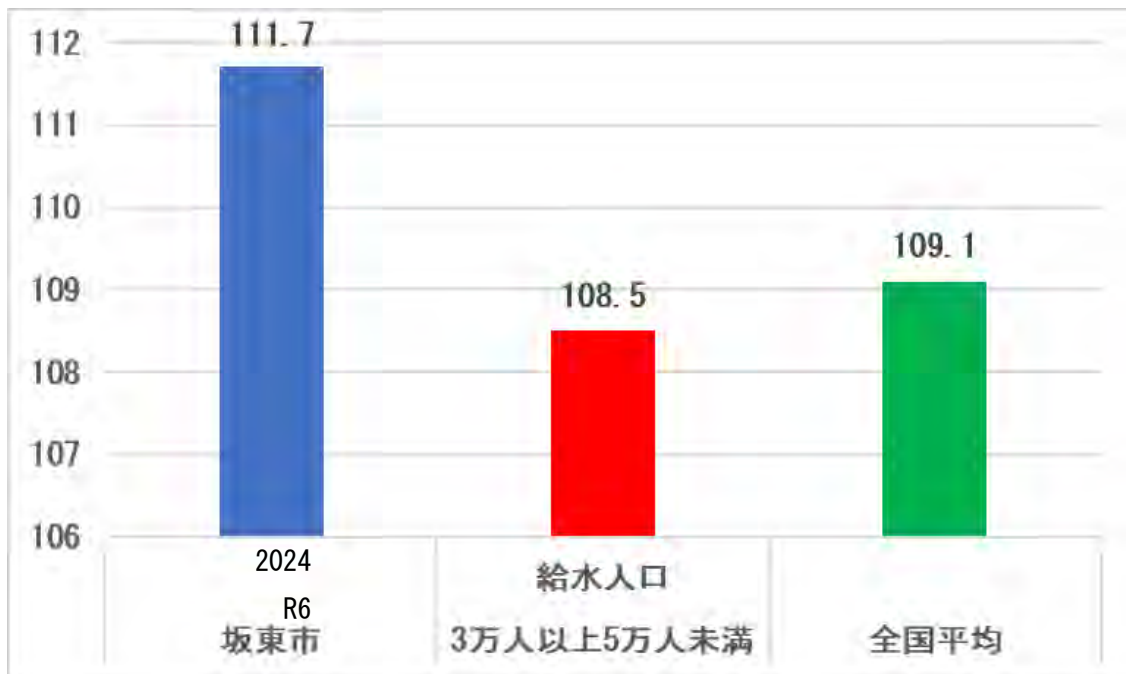


第3章 坂東市水道事業の現状

経常収支比率は、当該年度において給水収益や加入者分担金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上になっていないと、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要な状況になります。経営戦略期間中に実施する老朽化施設の改修や耐震化等の建設改良事業に伴う減価償却費等の経常費用の増加が見込まれるため、経営戦略期間を通して単年度の収支が黒字であることを示す100%以上の経常収支比率を維持することを目指します（図-4 経常収支比率）。

（単位：％）



（図-4 経常収支比率）



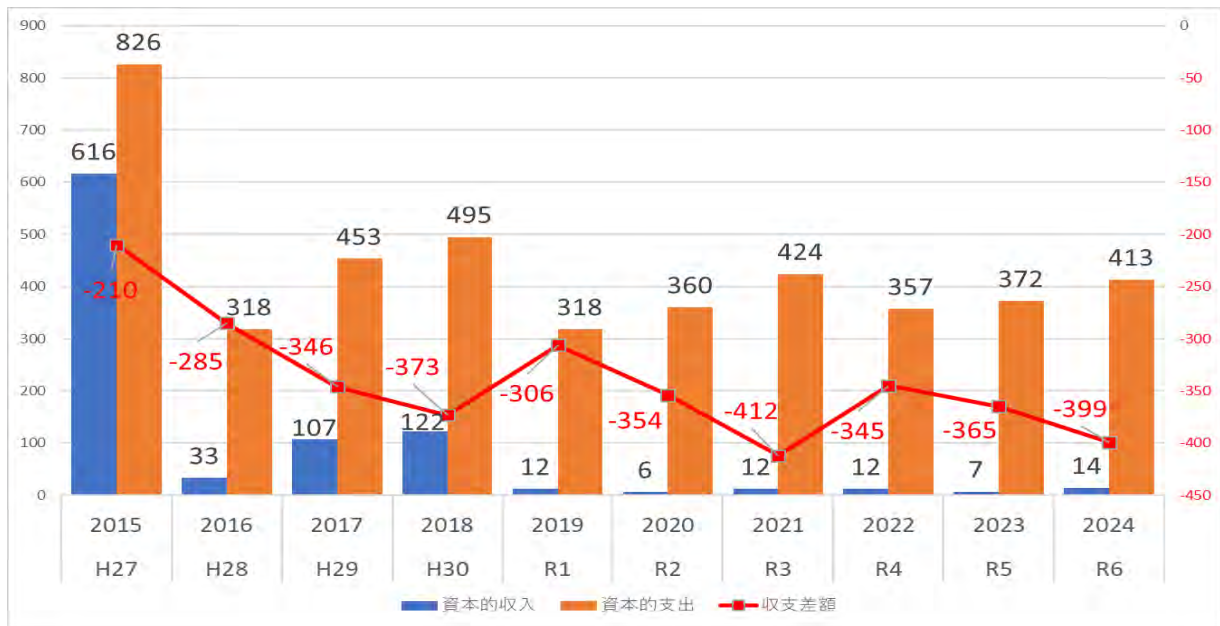
第3章 坂東市水道事業の現状

(2) 資本的収支の推移と企業債残高

資本的収支は、これまでの事業で借入れた企業債の返済が進んでいるため、未償還残高は減少しています。2018（平成30）年度以降は企業債の増加抑制のため、新たな借入を行わず、自己財源で更新費用を賄っています。

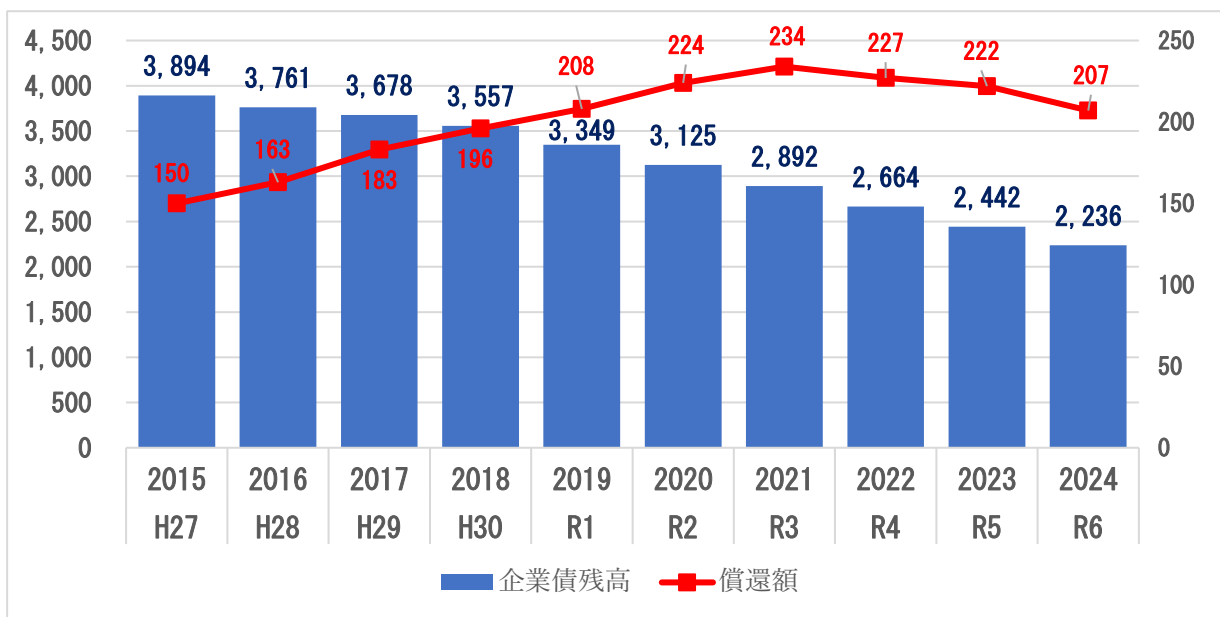
今後は、さらに更新費用が増加すると見込まれるため、国庫補助金の活用及び適正な企業債の借入を行い、将来の償還を考慮した事業収支計画となるよう検討していきます（図-5 資本的収支の推移）、（図-6 企業債残高と償還額の推移）。

（単位：百万円）



（図-5 資本的収支の推移）

（単位：百万円）



（図-6 企業債残高と償還額の推移）

第4章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

全国的な動向として、今後は少子高齢化が進行し人口減少が避けられないことから、水需要はさらに減少していくと考えられます。

市の人口は、2005（平成17）年の57,959人をピークに、転出の増加や出生数の低下等により減少が続いています。2025（令和7）年の人口は51,936人で、2015（平成27）年の56,210人と比較して10年間で4,274人の減少となっています。

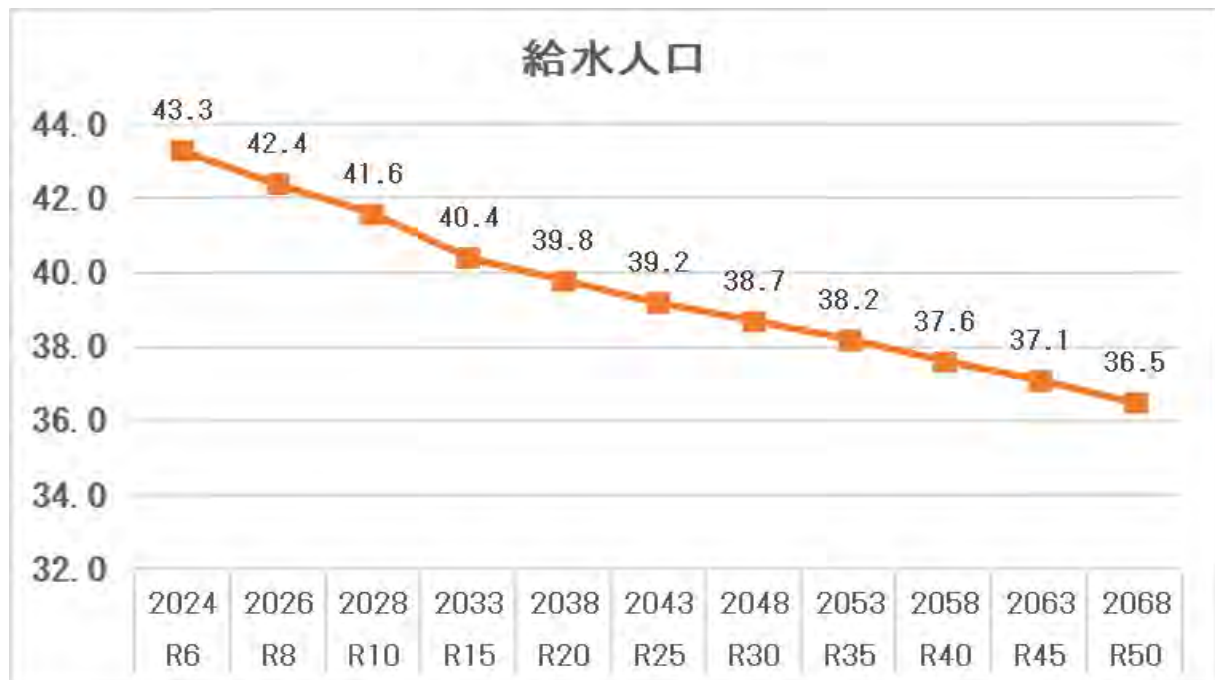
一方、世帯数は10年前と比較して2,788世帯増加し、緩やかな増加が続いています。

坂東市人口ビジョン（2016（平成28）年3月策定）の将来展望を元に、給水人口及び水需要予測を実施しました（図-7 給水人口の予測）。

給水人口は、2024（令和6）年と比較すると、2068（令和50）年は、6,864人減少する見込みです。

「国立社会保障・人口問題研究所」による2020（令和2）年の国勢調査を基にした推計では、2050（令和32）年で給水人口が36,481人になると推計しています。

（単位：千人）



（図-7 給水人口の予測）

第4章 将来の事業環境

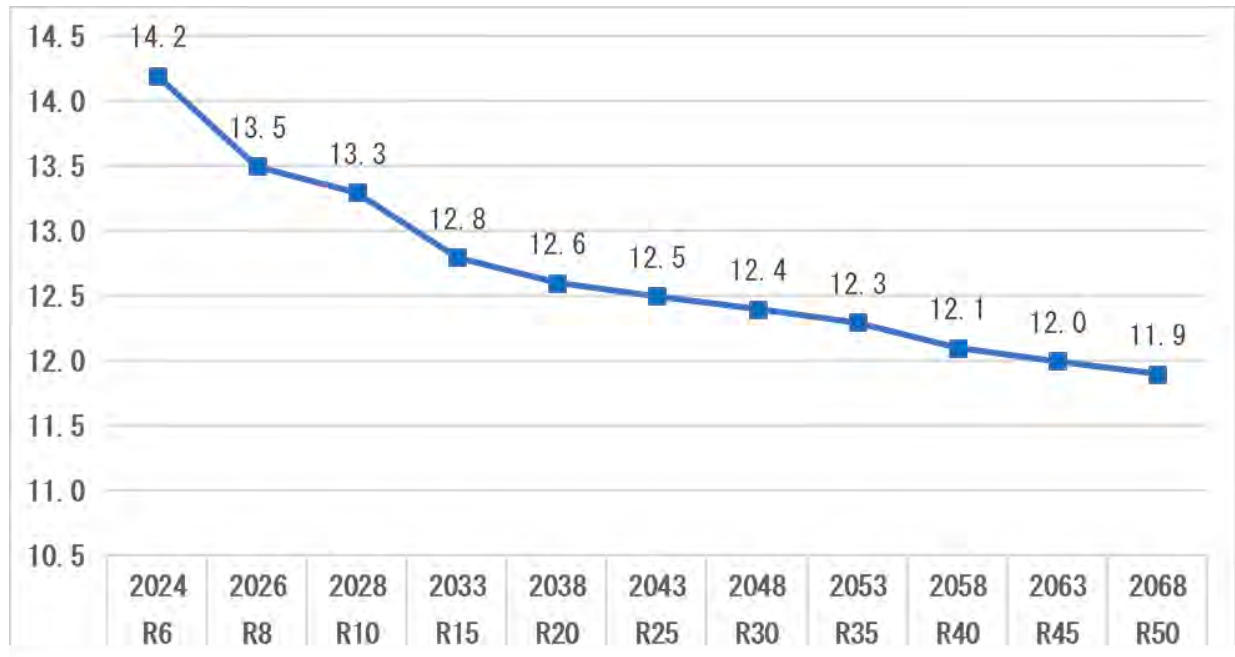
2 水需要の予測

一日平均給水量も、人口減少の影響を受け年々減少し、2024（令和6）年と比較すると、2068（令和50）年は約16.2%減少する見込みです。

そのため、今後は施設更新時期等に合わせて、ダウンサイジング（コストダウンや効率化を図るために、水道施設を適正規模に縮小すること）を図る必要があります

（図-8 一日平均給水量の予測）。

（単位：千 m^3 ）



（図-8 一日平均給水量の予測）



第5章 投資・財政計画

第5章 投資・財政計画

浄水場・配水場施設のほとんどは、1996（平成8）年度までに整備され、現在まで修繕や更新によって長寿命化を図ってきましたが、経年劣化により多くの施設で老朽化が進みつつあります。

また、管路についても老朽化・劣化等が見られ、管路の法定耐用年数は40年であることから、順次更新時期を迎えることとなります。

一方で、給水人口の減少とそれに伴う給水収益の減少が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、資金確保の方策を検討し、投資及び財源について長期的な試算を行い、投資・財政計画を策定しました。

1 投資試算

経営の基本方針を踏まえ、経営戦略の計画期間における投資計画及び財政計画を策定しました。これは、将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要な投資の見通しを試算した投資試算と財源試算により、水道事業の財政収支を明らかにすると共に、経営の健全化に向けた取組を推進するものです。それぞれの施策を進め、課題解決を図ります。

（1）建設投資計画の見通し

配水管については、道路改良工事に伴う拡張工事や老朽化配水管の布設替えを見込みました。浄水場・配水場施設においては、設備や機器の更新を見込みました（表-11 建設投資計画）。

（表-11 建設投資計画）

（単位：百万円）

施設等	事業費	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水管	3,112	118	189	188	223	306	342	357	485	553	351
施設	1,840	182	170	174	177	190	189	190	180	193	195
計	4,952	300	359	362	400	496	531	547	665	746	546

（2）収益的支出

岩井浄水場は、広域連携（経営の一体化）に伴い、令和10年度から配水場化を計画していることから、職員給与費、動力費、修繕費、薬品費、委託費が低減します。

一方で、県水受水が増えることから、受水費が増加します。そのほか、通信運搬費や路面復旧費については、実績の水準一定で計画し、減価償却費や支払利息は投資計画のシミュレーションにより算出しています。

(3) 資本的支出

建設改良費は、投資計画に基づき計上しました。企業債償還費については、投資計画によるシミュレーションにより算出しました。

2 財源試算

市の収益的収支のうち、収益については、人口減少や節水機器の影響により、今後も徐々に減少していく見込みです。費用については、減価償却の増加に伴い、年々増加する見込みです。

令和10年度には、岩井浄水場が配水場となるため、地下水の利用は減少し、全量受水に切替える予定です。県水全量受水以降は、安定的な水源を確保できます。受水費を支払って購入した浄水を配水することになりますので、経営効率に与える影響は、自己水源の時よりもさらに大きくなることを想定しています。

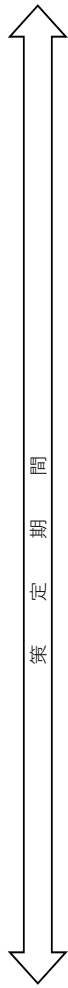
また、資本的収支については、老朽化した管路更新のための建設改良費の増加が見込まれます。このための財源として、国庫補助金の収入を充てます。不足分については、水道料金の見直しを行う等、適切に対応していきます。



第5章 投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）

策定期間：2026（令和8）年度から2035（令和17）年度まで



区分	策定期間																
	2023年度 令和5年度 決算	2024年度 令和6年度 決算	2025年度 令和7年度 決算見込	2026年度 令和8年度 推計	2027年度 令和9年度 推計	2028年度 令和10年度 推計	2029年度 令和11年度 推計	2030年度 令和12年度 推計	2031年度 令和13年度 推計	2032年度 令和14年度 推計	2033年度 令和15年度 推計	2034年度 令和16年度 推計	2035年度 令和17年度 推計				
収益的収入	1. 営業収益 (A)	1,071,084	1,069,369	1,064,522	1,061,460	1,058,427	1,055,363	1,025,029	1,022,085	1,019,150	1,016,224	1,010,399	1,007,499				
	(1) 料金収入	1,017,852	1,023,716	1,020,672	1,017,612	1,014,577	1,011,513	981,179	978,235	975,300	972,374	966,549	963,649				
	(2) 受託工事収益	930	1,344	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(3) その他	52,302	44,309	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850	43,850				
	2. 営業外収益	145,049	152,620	137,320	135,459	137,345	140,475	144,424	141,123	143,959	147,821	150,175	148,376				
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	他会計補助金・出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	他財措置による交付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) 長期前受金戻入	102,832	101,534	96,320	94,459	96,345	99,475	103,424	101,123	103,959	107,821	110,175	113,671				
	(3) その他	42,217	51,086	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000				
収入計 (B)	1,216,133	1,221,989	1,201,842	1,196,919	1,195,772	1,195,838	1,169,453	1,163,208	1,163,208	1,163,109	1,164,045	1,164,070	1,155,875				
1. 営業費用	1,036,873	1,057,596	1,043,136	1,050,718	1,062,563	1,111,066	1,127,183	1,128,773	1,138,978	1,135,933	1,148,091	1,164,768	1,161,565				
(1) 職員給与費	34,941	36,875	36,839	36,839	36,839	30,700	26,207	26,207	26,207	26,207	26,207	26,207	26,207				
基本給	20,070	21,454	21,939	21,939	21,939	18,000	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330				
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	14,871	15,421	14,900	14,900	14,900	12,700	10,877	10,877	10,877	10,877	10,877	10,877	10,877				
(2) 経費	581,767	606,355	609,700	609,700	609,700	655,776	666,020	666,113	665,320	665,220	665,220	669,220	669,220				
動力費	52,577	55,359	57,000	57,000	57,000	42,800	39,920	39,920	39,920	39,920	39,920	39,920	39,920				
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
通信運搬費	5,378	6,420	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500				
修繕費	22,383	35,762	35,700	35,700	35,700	25,700	24,700	24,700	23,700	21,600	21,600	21,600	21,600				
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
薬品費	23,030	23,830	25,000	25,000	25,000	6,900	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700				
路面復旧費	2,890	4,399	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500				
委託費	107,045	99,719	113,000	113,000	113,000	74,000	68,000	68,000	68,000	68,000	65,000	65,000	65,000				
変水費	368,464	380,866	368,000	368,000	368,000	495,376	519,700	519,793	520,000	525,000	525,000	529,000	529,000				
(3) 減価償却費	392,890	391,062	375,146	382,245	394,090	403,590	414,736	416,233	427,231	424,486	436,654	449,331	446,128				
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(5) その他	27,275	23,304	21,451	21,934	21,934	21,000	20,220	20,220	20,220	20,020	20,010	20,010	20,010				
2. 営業外費用	40,982	36,279	32,262	28,981	26,101	23,624	21,296	19,260	17,458	15,733	14,203	12,679	11,168				
(1) 支払利息	40,878	36,114	32,062	28,781	25,901	23,424	21,096	19,060	17,258	15,533	14,003	12,479	10,968				
(2) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(3) その他	104	165	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200				
支出計 (C)	1,077,855	1,093,875	1,075,398	1,079,699	1,088,664	1,134,690	1,148,479	1,148,033	1,156,436	1,151,666	1,162,294	1,177,447	1,172,733				
経常損益(B) - (C)	138,278	128,114	126,444	117,220	107,088	61,148	20,974	15,175	6,673	12,379	1,188	-13,377	-16,858				
特別利益	50	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損益 (E) - (F)	50	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益 (又は純損失) (D) + (G)	138,328	128,205	126,444	117,220	107,088	61,148	20,974	15,175	6,673	12,379	1,188	-13,377	-16,858				

2028（令和10）年 岩井浄水場の配水池化

第5章 投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）

策定期間：2026（令和8）年度から2035（令和17）年度まで

区分	策定期間												
	2023 令和5年度 決算	2024 令和6年度 決算	2025 令和7年度 決算見込	2026 令和8年度 推計	2027 令和9年度 推計	2028 令和10年度 推計	2029 令和11年度 推計	2030 令和12年度 推計	2031 令和13年度 推計	2032 令和14年度 推計	2033 令和15年度 推計	2034 令和16年度 推計	2035 令和17年度 推計
1.企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.他会計負担金	7,169	14,663	10,610	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.国（都道府県）補助金	0	0	0	0	120,600	144,900	106,700	158,900	221,700	252,400	230,600	196,400	81,800
7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7,169	14,663	10,610	9,500	130,100	154,400	116,200	168,400	231,200	261,900	240,100	205,900	91,300
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A) - (B)	7,169	14,663	10,610	9,500	130,100	154,400	116,200	168,400	231,200	261,900	240,100	205,900	91,300
1.建設改良費	161,367	223,061	300,000	300,000	359,000	362,000	400,000	496,000	531,000	547,000	665,000	746,000	546,000
2.企業債償還金	222,065	206,537	181,758	170,232	152,953	144,146	134,234	117,877	116,002	104,703	103,846	103,422	103,024
3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	383,432	429,598	481,758	470,232	511,953	506,146	534,234	613,877	647,002	651,703	768,846	849,422	649,024
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)	376,263	414,935	471,148	460,732	381,853	351,746	418,034	445,477	415,802	389,803	528,746	643,522	557,724
1.損益勘定留保金	376,263	403,122	471,148	460,732	381,853	351,746	418,034	445,477	415,802	389,803	528,746	643,522	557,724
2.利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.その他	0	11,812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源 計	376,263	414,934	471,148	460,732	381,853	351,746	418,034	445,477	415,802	389,803	528,746	643,522	557,724
補填財源不足額 (E) - (F)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	2,442,090	2,235,551	2,053,793	1,883,561	1,730,608	1,586,462	1,452,228	1,334,351	1,218,349	1,113,646	1,009,800	906,378	803,354

2028（令和10）年 岩井浄水場の配水池化

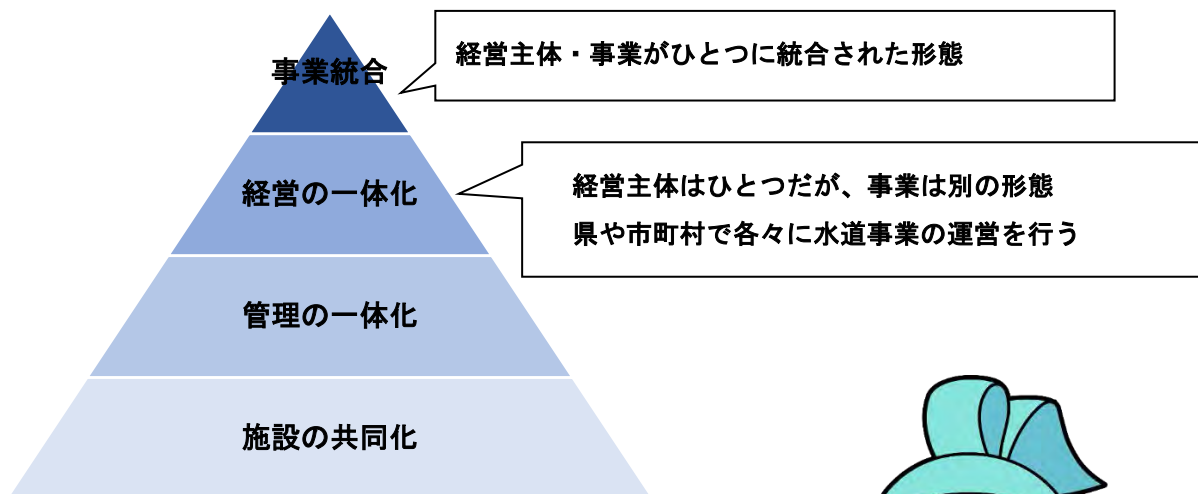
3 水道事業の広域連携（経営統合）

茨城県水道事業広域連携推進方針（令和5年3月策定）に基づき、県主催の水道事業に係る広域連携検討・調整会議が設置され、経営統合に向けての検討を進めてきました。

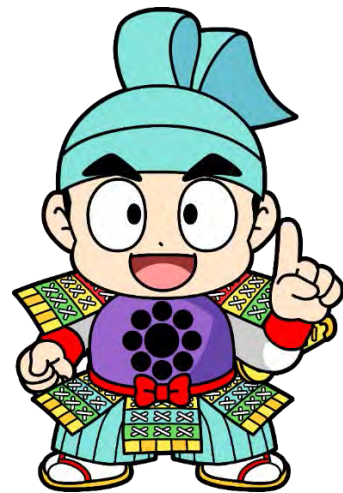
水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い厳しさを増しています。市民生活に必要不可欠なライフラインである水道事業の持続的な経営を確保していくためには、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があります。

将来においても「安心・安全かつ安定的な水道水の供給」のため、広域連携のスケールメリットを活かした「経営統合（経営の一体化）」は有効です。

市においても、今後、「水道事業の経営一体化に関する基本協定」の締結を進め、将来の広域連携を見据えた本格的な協議に取り組めます。



（水道広域化のイメージ図）



第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

1 取組方針

水道事業を運営していくためには、水道施設や管路の健全性を維持することが、水道水の安定供給を行う前提条件となります。一方で、老朽化した水道施設の修繕、更新等の投資事業には、多大な資金が必要です。

財源を確保し、老朽化した水道施設の更新や耐震化を行っていくためには、徹底した水道事業の効率化・経営健全化に取組、事業運営にかかる経常的なコストの削減を進めることで、経営基盤の強化を図るとともに、水道施設のダウンサイジング等、投資の合理化を進めることが重要です。

この財源確保を広域連携（経営統合）によって、浄水場を配水池化し、更新・運転費用を縮小し、経営面でのスケールメリットをいかした効率的な運営により経費の削減を進めていきます。

これまで、市水道事業においては、組織の見直しや民間活力を取り入れる等、水道事業の効率化・健全化に取組んできましたが、さらなる運営経費の削減に努めるとともに、今後の事業投資計画は、合理化を図ります。

また、水道水の安定供給を確保するためには、災害に備えた取組が重要です。地震等の災害や事故に強い強靱な水道施設の構築図り、応急給水体制等において、ソフト面での災害対策の強化を目指します。



2 取組事項

2-1 事業運営に関する事項

(1) 施設の合理化・長寿命化

現在、岩井浄水場、猿島浄水場、神田山配水場及び駒跣配水場の4か所から水道水を供給しています。今後の水需要に応じて、給水対象区域の再設定や配水管路末端の接続により事故や緊急時に対応した水道水の供給網を構築しています。

各施設には、浄水設備・配水設備・電気設備及び監視システムや機器制御装置等、その部分的な損傷が契機となり、施設全体の改修・更新に至る可能性のある重要な設備があります。このような設備の故障や事故を予防するために、定期的に巡回点検を行い、機器等の異常の早期発見に努め、修繕や消耗部品の交換等を適時に実施し、水道施設の長寿命化を計画的に進めます。

第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

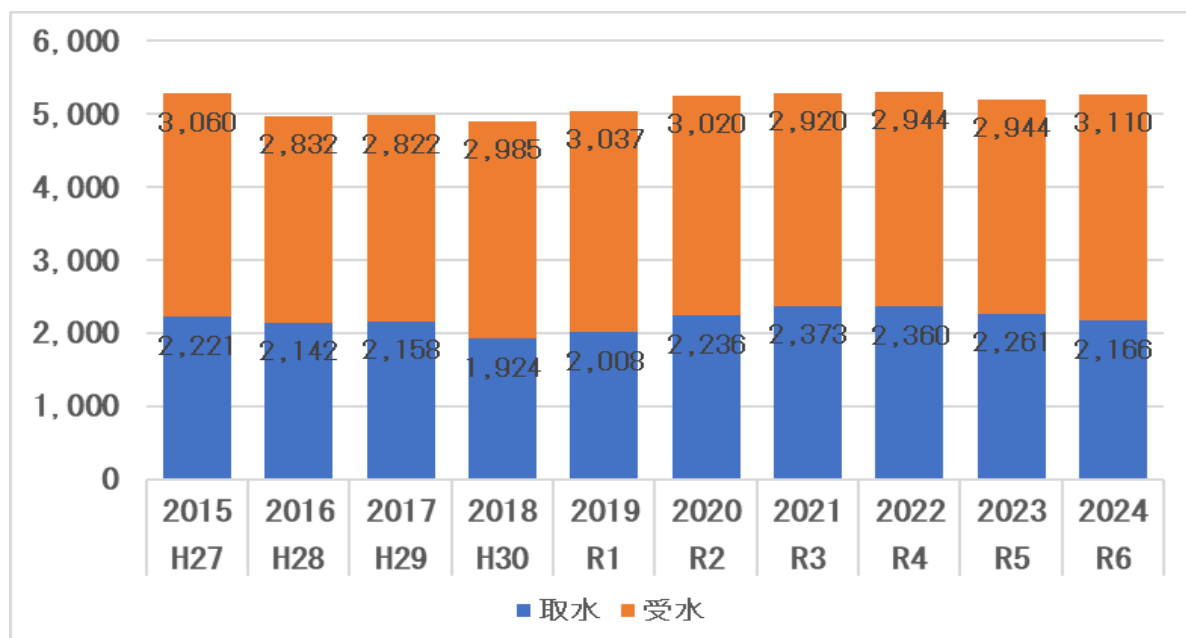
(2) 県水受水と自己水源の有効的な活用

市水道事業では、浄水された県水の受水と自己水源である地下水を組み合わせることで水道水の供給を行っています。地下水は限りがあることから、茨城県地下水の採取の適正化に関する条例に基づき、取水量を抑制しながら、自己水源を有効的に活用しています。

令和10年度には、岩井浄水場が配水場となるため、地下水の利用は減少し、令和18年度には猿島浄水場が配水場になることにより、全量受水に切り替える予定です。

今後も、水道水の安定供給を維持するために、より効果的な活用の選択をしながら水源の安定確保に努めていきます（図-9 受水取水の推移）。

(単位：千 m^3)



(図-9 受水取水の推移)

(3) 民間活力の活用

市では、民間事業者の持つノウハウ等をいかし効果的なサービスの提供が可能な、浄水場・配水場の運転管理や、検針・窓口業務等について民間への業務委託を行っています。

公営企業である水道事業は、水道法において、原則、地域の実情に通じた市町村が、継続的、安定的に経営することが規定されていることから、今後も効果的でより良いサービスの提供や効率性、経済性を判断しながら民間委託業務の改善を図ります。

第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

2-2 経営基盤の強化に関する事項

(1) 水道料金体系の統一

水道料金は、基本料金、超過料金、量水器使用料の合計額となっています。

岩井地域では、用途別に一定の水量までは定額の基本料金に含まれ、それ以降は用途に応じた超過料金が発生し、猿島地域では、用途によらず基本料金に超過料金を加算していく方式となっています。

水道料金は、給水サービスの対価として水道事業が実施する施設の建設及び改良に要する経費を賄うために、必要な時期に適正な水準に定めることが好ましいとされています。今後、水需要が減少し、施設の老朽化に伴い修繕費や更新費用は、増加することが見込まれます。安定的な経営が可能となる料金水準の設定や、岩井地域と猿島地域の料金体系の統一を図っていきます（図-10 口径別の料金収入と給水件数の比較）。

<岩井地域の料金体系の推移（用途別）>（表-12）

（単位：円）

	基本料金						超過料金		
	一般用 10㎡まで	一般営業用 20㎡まで	浴場営業用 100㎡まで	団体用 20㎡まで	臨時用 10㎡まで	共用 5㎡まで	一般用他 1㎡につき	浴場営業用 1㎡につき	臨時用 1㎡につき
昭和53年6月	760	1,520	5,600	1,520	1,520	380	80	60	160
昭和58年10月1日	1,330	2,660	9,800	2,660	2,660	665	140	110	280
昭和62年10月1日	1,930	3,860	14,220	3,860	3,860	965	205	160	410
平成元年4月1日	2,000	4,000	14,650	4,000	4,000	1,000	210	165	420
平成9年4月1日	2,030	4,050	14,930	4,050	4,050	1,010	215	170	430
平成26年4月1日	2,120	4,250	15,640	4,250	4,250	1,060	225	175	450

<猿島地域の料金体系の推移（口径別）>（表-13）

（単位：円）

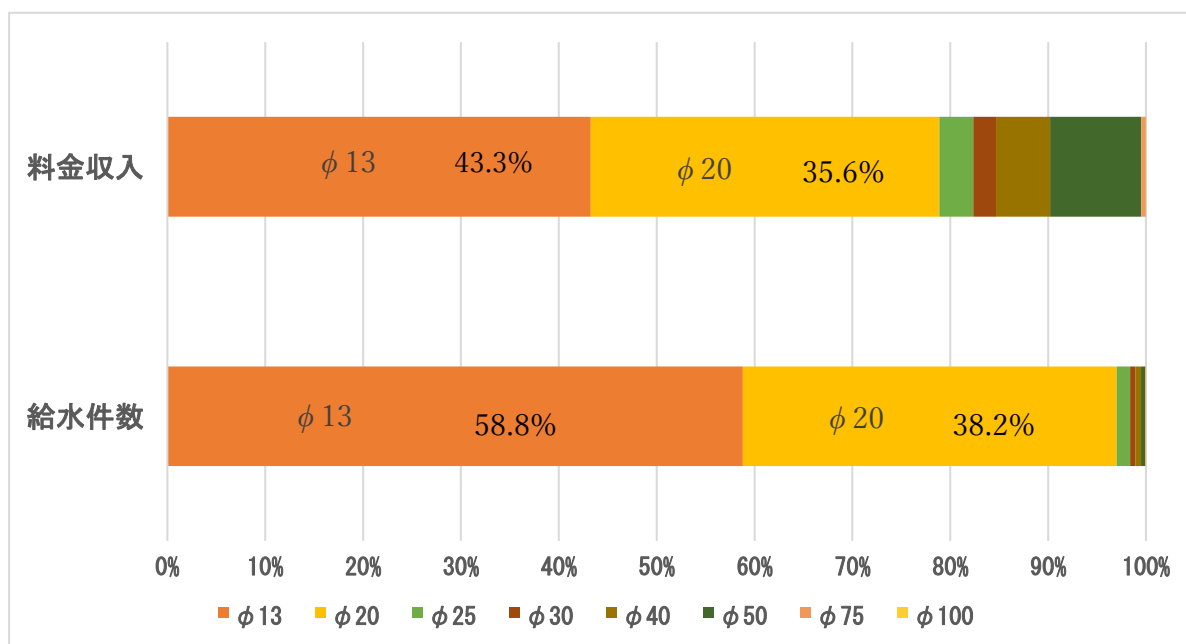
	基本料金（10㎡まで）							超過料金
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	1㎡につき
昭和59年12月	1,000	1,000	1,300	1,500	2,500	4,500	9,000	110
平成元年4月1日	1,030	1,030	1,339	1,545	2,575	4,635	9,270	113
平成7年7月1日	1,545	1,545	2,060	2,369	3,914	7,004	13,905	175
平成9年4月1日	2,100	2,100	3,045	3,570	5,880	10,500	20,790	262
平成26年4月1日	2,300	2,300	3,335	3,910	6,440	11,500	22,770	290
平成30年4月1日	2,120							225

<量水器使用料>（表-14）

（単位：円）

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平成30年4月1日	90	175	265	350	705	1,145	2,200	2,750

第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

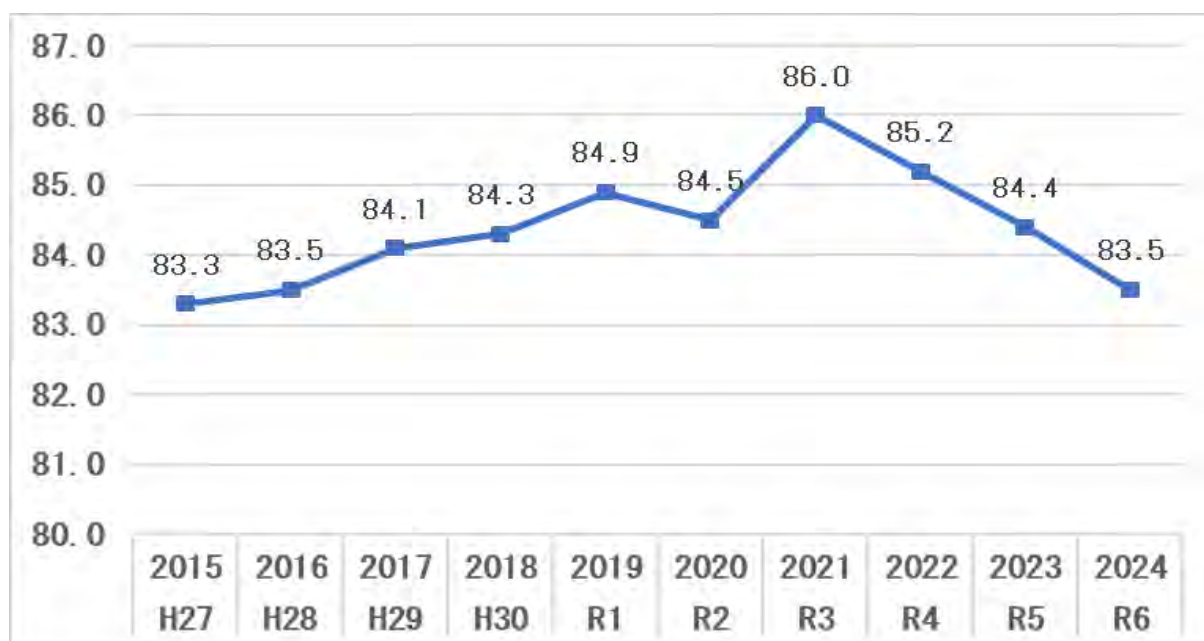


(図-10 口径別の料金収入と給水件数の比較)

(2) 普及率の向上

市の水道普及率は、依然として低い状況にあります。給水区域内人口は減少傾向であることから、水道未使用世帯の解消に向けて、水道水の安全性や重要性等を発信し水道への理解を深めてもらうことで、更なる利用促進を図り普及率の向上に努めます(図-11 普及率)。

(単位: %)



(図-11 普及率)

2-3 資金管理・調達に関する事項

常に一定以上の預金高を維持し安定した資金運用を行っていますが、人口減少に伴う収益の減少、浄水場・配水場施設及び水道管路等の老朽化による施設の修繕、更新・耐震化等に多額の費用を要することから、今後、厳しい経営状況が見込まれます。

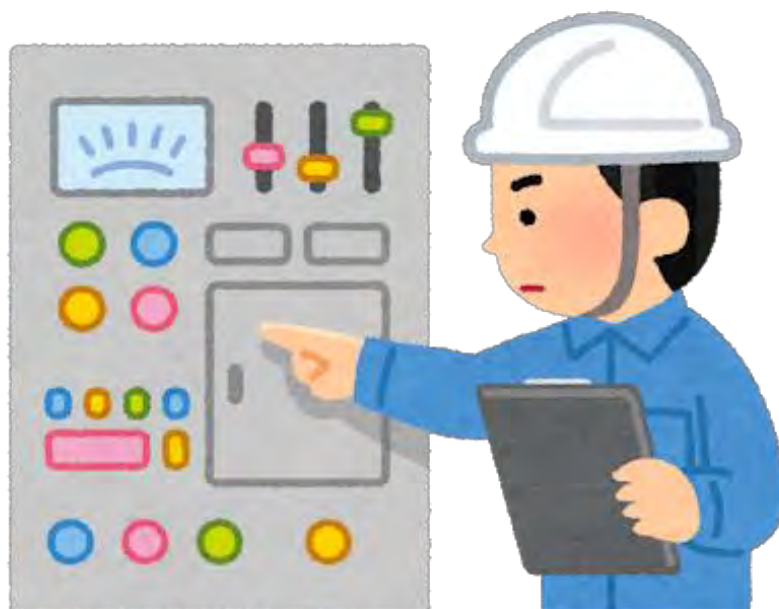
これらの事業による、建設改良費が増加し自己資金の減少が予想されることから、投資計画に沿った資金運用を行い、補助金等の確保に努めます。資金調達的手段として、企業債発行による借入もありますが、平成30年度以降は新たな借入を行わず発行残高の減少に努めてきました。今後においても、企業債による借入は計画的に行い、世代間の財政負担の公平化及び中長期的な企業債残高の低減を図ります。

また、自主財源確保のため収納率の向上に向けた取組を行います。

2-4 その他重点事項

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の耐用年数を考慮し、実際の老朽化の状態を把握した上で、計画的に施設の修繕や更新の検討を行います。

また、給水区域内における給水効果を高めるとともに、維持管理の効率化、施設利用率の向上を図り、管理費用を削減するため浄水場・配水場施設のダウンサイジングを検討します。



第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

経営比較分析表（令和5年度決算）

業務種別		業種名		類似団体の区分		管理者の情報	
業務種別	法適用	業種名	水道事業	類似団体の区分	A5	管理者の情報	非設置
資本不足比率(%)	78.94	自己資本充足率(%)	84.44	1㎡当り固定資産原価(円)	4,460	現在給水人口(人)	44,089
		未採給水事業普及率(%)	84.44	1㎡当り固定資産原価(円)	4,460	人口(人)	52,346
						面積(km ²)	205.30
						人口密度(人/km ²)	254.97
						給水区域面積(km ²)	122.57
						給水人口密度(人/km ²)	359.70

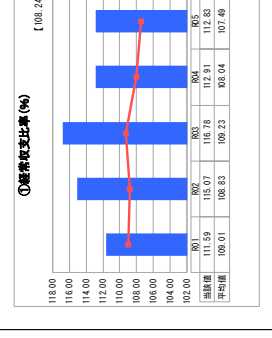
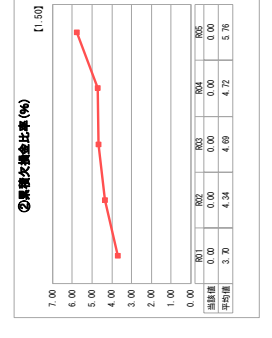
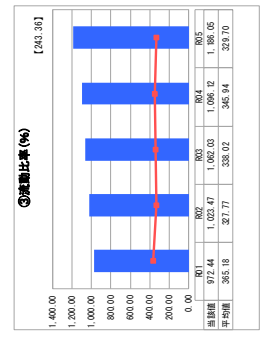
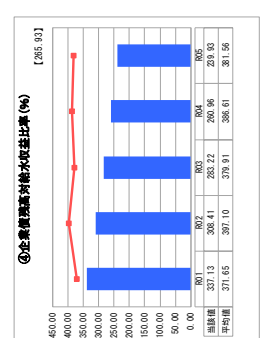
グラフ凡例

- 当該団体の値(当該年度)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度決算平均

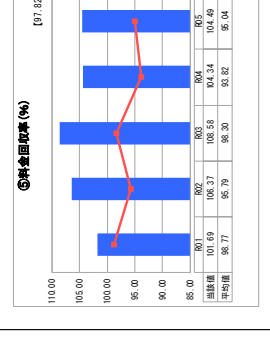
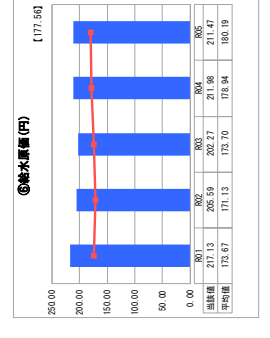
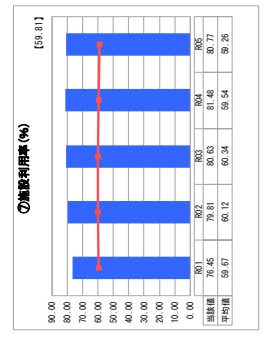
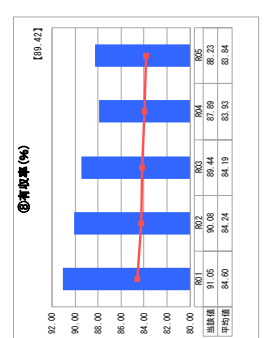
分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - ①経常収支比率は前年度より削減ではあるが100%を超えており、②営業外損益は発生していないことから概ね健全な経営を維持できている。
 - ③流動比率は増傾向にあり類似団体平均値と比較しても高く、後年度の更新費用に備えることができている。
 - ④企業価値高利益収益率は、企業間の借入を控えていないため減少している。
 - ⑤料率回収率は継続して100%を上回っているが、物価高騰に伴う事業量の増を考慮し、引き続き健全な経営に努めていく。
 - ⑥給水原価は前年度より増減ではあるが、類似団体平均値と比較して概ねいい状況にあり、有収水量の増に取組む必要がある。
 - ⑦類似団体平均値と比較すれば高稼働率であるが、より一層の管網整備による増正化が必要である。
 - ⑧有収率が減少傾向にあり、老朽管からの漏水増加も一因とあるため管網整備による有収率の向上に努めていく。
- 老朽化の状況について
 - ①有形固定資産減価償却率は上昇しており類似団体平均値を上回っている。要因は事業開始時の資産が耐用年数を迎えており、施設更新を進めなければならない。
 - ②管線更新率は類似団体平均値を上回っているが、対応策を講じた管線増加する一方で計画内に計画更新を進めていく必要がある。
 - ③管線更新率は低い状況にあるが、配水管布設工事を継続的に実施しており、老朽管の代替えとなる配水管整備や更新工事を効率的に取り組む。

1. 経営の健全性・効率性



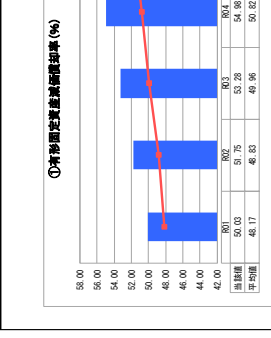
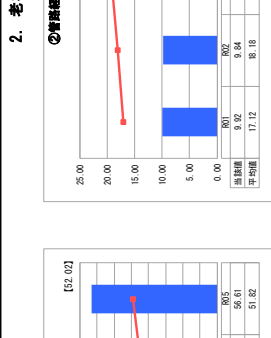
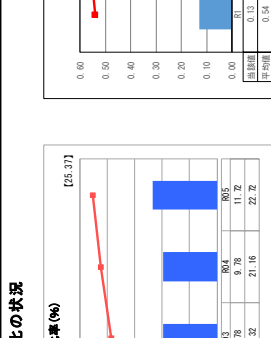
2. 老朽化の状況



全体概況

経営の健全性・効率性の指標から、本市の水道事業の経営は概ね健全であり良好な状況にあると見られる。しかし、人口減少による給水区域の縮小や老朽化の更新や耐震化を進めるに於いて中長期的な視点で更新事業に取り組んでいく必要がある。今後も健全な経営を維持するため、加入促進による給水人口の増加や有収率の改善を図り、持続可能な事業運営に努めていく。

2. 老朽化の状況

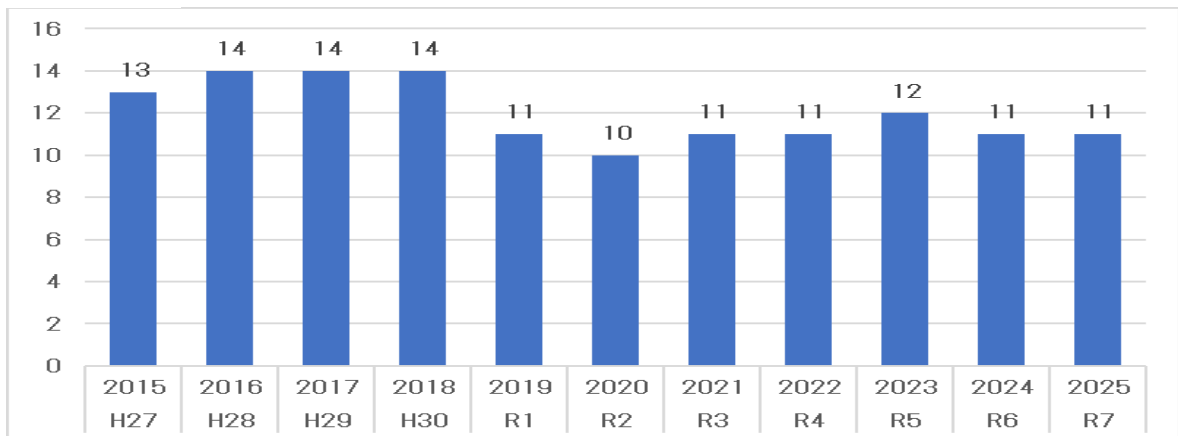


第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

3 組織体制

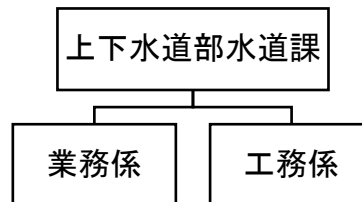
市水道事業は、水道施設の運転管理や検針業務等を民間事業者へ委託することにより、市民サービスの向上及び業務の省力化・効率化を図り、効果的な事業運営に努めてきました。人事異動により、職員の水道実務経験年数に変動がありますが、経年劣化する施設の更新・耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行うことで施設の長寿命化を図るためにも、管理に必要な職員の技術の継承が重要となってくることから、技術職員の確保と育成を行います（図-12 職員数経過）。

（単位：人）



（図-12 職員数経過）

《組織体制》



- 財務に関すること
- 資産の管理に関すること
- 水道料金の徴収に関すること
- 広報宣伝に関すること
- 業務統計に関すること
- 水道施設の設計・工事施工に関すること
- 水道施設の維持管理に関すること
- 水質の検査・保全に関すること
- 給水装置に関すること
- 給水記録の整理に関すること

（1）これまでの主な経営健全化の取組

水道料金等収納業務（受付、検針、調定、収納、電算処理）、浄水場の運転管理業務を民間事業者へ外部委託することで業務の効率化による職員数の削減を実施しています。

市中金利の動向に注視し、効率的な資金運用を行っています。

企業債の発行を抑制し、企業債残高を削減しました。

配管台帳システムや会計システム導入により、業務の効率化を図りました。

第6章 効率化・経営健全化に向けた取組

(2) 組織の見通し

市水道課は、職員 11 人による業務・工務部門のそれぞれが一体となって事業運営の効率化を図り、水道施設の運転管理や水道検針等の業務を委託し、効率的な事業運営の達成に努めてきました。

経年劣化する施設の更新・耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行うことで施設の長寿命化を図るためにも、管理に必要な職員の技術継承が重要となってくることから、広域連携を活用し、技術職員の確保と育成に取組ます。

さらに、職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、研修会への参加等水道事業に関する各種資格・技術取得を推進して専門的な知識や技術を継承し、効果的な人材育成に努めます。

4 KPI（重要業績評価指数）の設定

本戦略の進捗状況を把握するため、下記事項について KPI を設定します。

これらの指標については、計画期間中における達成度に応じて評価点を付与し、5 段階評価（S～D）及び数値スコア（1～5 点）の双方により段階的に管理することで、各指標の達成状況を把握していきます。

(1) 財務健全性

経営基盤の安定性を確認するため、料金回収率及び経常収支比率を KPI として設定します。これにより、収入確保の確実性と経営の持続性を定量的に検証します。

(2) インフラ健全性

管路施設の更新状況を定量的に把握するために、管路更新率および有収率を KPI として設定します。これにより、老朽化施設の計画的な更新状況と水量損失の抑制を通じた施設運用の効率性を客観的に評価し、インフラの健全性確保の達成度を検証します。

(3) サービス品質

利用者へのサービス水準を維持・向上させる観点から、給水制限件数および水質基準適合率を KPI として設定します。これにより、安全かつ安定した水道サービス提供の達成度を客観的に把握します。

	戦略分野	KPI (成果指標)	現状値 (R6決算)	目標値	評価方法
①	財務健全性	料金回収率	103.30%	≥99%	供給単価÷給水原価
②	財務健全性	経常収支比率	111.70%	≥100%	経常収益÷経常費用
③	インフラ健全性	管路更新率	0.15%	≥1%	年次更新延長÷管路延長
④	インフラ健全性	有収率	88.30%	≥92%	有収水量÷給水量
⑤	サービス品質	給水制限件数	0件	≤0件/年	給水の制限または停止を実施した件数 (大規模漏水事故等によるもの)
⑥	サービス品質	水質基準適合率	100%	≥100%	水質検査項目の適合率

第7章 進捗管理等

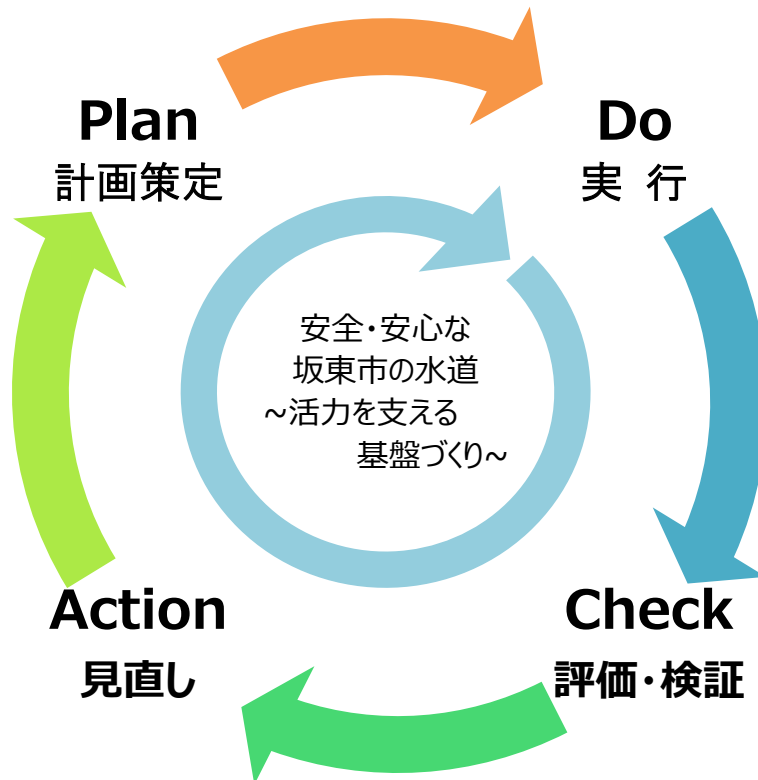
1 経営戦略の事後検証・更新等

経営戦略で掲げた計画や取組を確実に実施するためにPDCAサイクル「計画策定(Plan)、実行(Do)、評価・検証(Check)、見直し(Action)」を基本として、毎年度進捗管理を行います。

経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間となっていますが、5年後の令和12年度に見直しを行い、経営戦略の投資・財政計画に対する実績と乖離を検証し、必要な見直しを行っていきます。

また、他市町村との広域連携により、経営形態に変化が生じる場合には、必要な見直しを行っていきます。

経営戦略の目標達成状況や見直しを行った際には、市民の皆さまに公表し、更なる経営の健全化に取り組めます。





目標6【水・衛生】
 すべての人々の水と衛生の
 利用可能性と持続可能な管
 理を確保する



目標14【海洋資源】
 持続可能な開発のために、海
 洋・海洋資源を保全し、持続
 可能な形で利用する



**目標9【インフラ、産業
 化、イノベーション】**
 強靱（レジリエント）な
 インフラ構築、包摂的かつ
 持続可能な産業化の促
 進及びイノベーションの
 推進を図る



目標17【実施手段】
 持続可能な開発のための実施
 手段を強化し、グローバル・
 パートナーシップを活性化す
 る

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは
 2015年9月の国連サミットで採択
 された、「誰一人取り残さない」持続可
 能で多様性と包摂性のある社会の実現
 に向けた、2030年を年限とする
 17の国際目標です。

坂東市水道事業経営戦略

発行日 令和8年3月

編集 坂東市 上下水道部 水道課

所在地 〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地

電話/FAX 0297-35-2114 / 0297-35-2137

ホームページ <http://www.city.bando.lg.jp>

